

会 議 要 旨

会議名	平成29年度第1回勝英地区福祉有償運送運営協議会
開催日時 開催場所	平成29年12月8日(金)10:30～12:00 岡山県美作県民局 勝英地域事務所 別棟大会議室
出席委員	下山 武紀 影山 浩 深井 正 長畑 真吾 小山 由紀子 神原 徹 山崎 慎平(代理出席) 鷺田 陽介 藤澤 正治
議題	1 勝英地区の移動制約者及び運送の状況について 2 福祉有償運送の新規登録申請について 特定非営利活動法人 シルバーライフサポートもも
公開・非公開の別	公開
傍聴人人数	0人
会議資料名	資料1 勝英地区の移動制約者及び運送の状況 ○勝英地区身体障害者・要介護認定者等移動制約者の状況 ○美作県民局管内福祉有償運送登録事業者の状況 福祉有償運送報告書(平成29年4月～平成29年9月) ○旅客自動車運送事業者の状況 ○福祉タクシー券等交通費助成制度 資料2 福祉有償運送実施計画書等 ○福祉有償運送実施計画書・パンフレット ○自家用有償旅客運送登録申請書及び添付書類 参考資料 ○道路運送法(抜粋) ○道路運送法施行規則(抜粋) ○県主宰地区福祉有償運送運営協議会設置要綱

<p>議事の概要</p> <p>議題1</p> <p>議題2</p>	<p>事務局から、委員13名中9名の委員が出席しており会議が成立していることを報告し議事に入る</p> <p>勝英地区の移動制約者及び運送の状況について</p> <p>【事務局から説明】</p> <p>(委員)福祉タクシーをやっていた事業者はもっといたと思うが、辞めた理由などはわからないか。</p> <p>(事務局)平成29年3月31日現在、7事業者が運行しているが、それ以前の状況は把握していない。後日、調べてお知らせする。</p> <p>福祉有償運送の新規登録申請について</p> <p>【事務局から実施計画について確認項目に沿って説明、その後申請者に追加説明があるか尋ねるが、特になしとのこと】</p> <p>(議長)今回、福祉有償運送を依頼している美作市から意見があるか。</p> <p>(美作市)美作市は、山間地で交通機関もなく、今後高齢化が進むと、ひとりで移動が困難な方が増えてくることが予想される。そうした中で、福祉有償運送はそういった方々の輸送手段として有用であると考えている。</p> <p>(議長)今回提出されている実施計画について質問等を求める。</p> <p>(委員)タクシー業界では、今後全ての車両を車いすで乗降できるUDタクシーに変えていく計画がある。</p> <p>(委員)UDタクシーは今年10月24日に発売された。国においても、障害者も健常者もみんなが乗れるように、今年度UDタクシーを導入する際1台60万円の補助の制度を用意したところ、予算を遙かに上回る申し込みがあった。そこで、自治体独自の補助があるとか、自治体の計画にUDタクシーの普及促進に取り組む記載がある市町村にある事業者を優先的に配分したところ、岡山県では倉敷市だけが対象となった。</p> <p>(委員)郡部のタクシー経営は厳しい状況なので、市町村の補助をいただいて実施したい。</p> <p>(委員)市町村内の交通セクション、福祉セクションが一体的に考えていってもらえると良いかなと思う。</p>
---	--

(委員)移動制約者のためには、多様な移動手段を確保することが重要と考えている。広域的な移動は主に公共交通機関が担うが、それだけでは不十分であるのも事実である。

今回の申請では、イの身体障害者は対象となっていないが、必要とないと考えているのか。将来的にはイヤニ(その他障害者)も増やすつもりなのか。

また、予約が1ヶ月前から7日前までとなっているが、もっと短くならないか。通常は2日ないし3日前までとなっている。

(申請者)将来的にはそういう人が現れたら増やしたいと思っている。

予約については、利用予定者のほとんどが病院である。車両の都合もあり、急な予約は予定が立てられないので、7日前まででお願いしている。

(委員)運送する対象者の範囲が増えた場合は、30日以内に届出をしてもらえば良い。

(申請者)お金のある人はタクシーを利用できるが、病院に1回行くと1万円以上かかる地域では、年金の人は病院にも行けなくなる。そういう人を救済するためにやっていく。

(委員)運行管理はどうなっているのか。計画を見ると、運転者が2人で、そのうちのひとりが運行管理責任者となっている。人命を預かる以上、運転者の健康管理は重要と思うが、2人でチェックするとなれ合いになるのではないか。

(申請者)アルコール検知器はないが、それ以外は運転前にチェックしている。

(委員)安全な運転をさせること、記録することが重要。

(委員)「法律で決められたことはしている」ということ。

(委員)タクシー運転者は、公共交通輸送の一翼を担う重要な役割を担うことから、法令遵守、安全運行、接遇等、特に厳しく求められている。

(委員)運行管理責任者は、安全運転管理者の資格を持っているのか。

(委員)保有する車両が5台未満の場合は、資格はなくても良い。

(申請者)タクシー事業者の経営を邪魔をするつもりはない。困っている人の手助けをする福祉の考えでやろうと考えている。

(委員)福祉有償運送の対象者は、イ(身体障害者)、ロ(要介護認定者)、ハ(要支援者)、ニ(その他支援者)に限定されており、地元自治体からの依頼が必要である。移動制約者を助けるために法制化された制度であって、運転に従事する人はボランティアが多い。

また、予約が必要だから、当日急に出かけるときにはタクシーを利用することになる。

(委員)運送の区域が美作市ということは、美作市が発着地で良いか。

(事務局)発地または、着地が美作市なら良い。

(議長)質問がないようなので、ここからは申請者には一旦退席していただく。

【申請者退席】

(委員)タクシーの半額だからと、病院の帰りに対象でない人もいっしょに乗せるなど、違反した場合はどうなるのか。

(委員)行政処分になる。法律は人を安全に運送するという最低限のことを書いてあるだけ。事業者は、書いてあることだけを守れば良いという意識を変えてもらいたい。

(委員)運行管理に不安な点があると思う。

(委員)美作市では、タクシー事業者がどんどん撤退しており、ここ数年で6~7事業者が辞めている。タクシーは早朝から深夜まで対応している。田舎には必要な公共交通である。昼間の一番楽な時間をいいとこ取りされたらタクシー事業者はやっていけない。市町村のコミュニティバスの運転もほとんどがタクシー事業者である。タクシー事業者がいなくなれば、その運転手の確保もできなくなる。タクシー運転手の平均年齢は60歳以上であり、今後運転手不足も心配される。タクシーを利用しやすくするような助成制度も考えてほしい。

(委員)利用登録者が、同じ病院に一緒に行くこともできるのか。

(事務局)複数乗車は、透析患者の透析のための輸送等を想定したものの
だが、今回の申請では、複数乗車は実施しない予定となっている。

(委員)複数乗車の実施をする場合も、料金は1人分ということになっている。
る。

【福祉有償運送運営協議会検討項目に沿って意見集約】

それでは、申請事業者が福祉有償運送をすることの適否について意見を
まとめることとしたい。委員には、有意義な意見を頂戴したが、これより
それぞれの項目について適否を決定する。

1 当該地域における運送の必要性について

異議なし

2 旅客から収受する対価に関することについて

異議なし

3 福祉有償運送のサービスの内容について

異議なし

4 その他必要と認められる事項

「福祉有償運送は、人命を預かる事業であるため、運行管理には十分に
留意することとされたい」との意見を付ける

【総括】

当該福祉有償運送の実施計画は適正と考える。ただし、当運営協議会
として「福祉有償運送は、人命を預かる事業であるため、運行管理には十分
に留意することとされたい」との意見を付ける。

【申請者入室】

上記結果を口頭で伝え、後日「勝英地区福祉有償運送運営協議会に
おいて協議が整ったことを証する書類」を事務局から郵送する旨を伝え
た。

以上で議事を終了した。

【閉会】